

第18回 協働のまちづくり推進特別委員会記録

令和5年10月16日（月）

開議 12時 58分

閉議 14時 07分

第2委員会室

- 【委員】 西田委員長、上野副委員長
村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員
- 【議長・委員外議員】 笹田議長
- 【執行部】 田中地域政策部長、岸本政策企画課長、末岡地域活動支援課長、
永田まちづくり社会教育課長
- 【事務局】 松井次長、小寺書記
-

議 題

- 1 執行部報告事項
 - (1) 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について
 - (2) まちづくりセンターの評価・検証について
 - (3) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[12 時 58 分 開議]

○西田委員長

ただいまから第18回協働のまちづくり推進特別委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。今日は執行部にも出席してもらっている。ではレジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

(1) 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について

○西田委員長

資料は事前にタブレットに配信しているので委員は確認済みのことと思う。提出に至った背景やポイント等を簡潔に説明いただければと思う。なお、説明後に委員から質疑したい。答弁も簡潔明瞭に願います。

○地域活動支援課長

(以下、資料を基に説明)

○西田委員長

この件について委員から質疑を受けたい。

○岡本委員

県を通じてまちづくり関係の調査をしていると聞く。それとこれは関連性があるか。今後の報告にこれが反映されるか。

○地域活動支援課長

県の計画と直接的には関係ないが、調査結果はフィードバックしてもらうので、今後県と連携してまちづくりを進めていく際の材料としたいと考えている。

○岡本委員

国の調査らしいと聞いているが、その辺の認識はどうか。

○地域活動支援課長

どのような調査かはっきりしていない。

○岡本委員

ではそれはまた調べてみて。県からのフィードバックを市は参考にする程度か。

○地域活動支援課長

はい。

○村木委員

出前講座の開催について聞きたい。三隅は自治区時代、出前講座一覧を作っていた。全市的な出前講座一覧があっただろうか。

○地域活動支援課長

現状は各課が出前講座をやると周知したり、要望を受けた際に開催したりするものなので一覧は作成していないが、ほかの地域で一覧を作成されていることは承知して

いる。それを参考に今後一覧を作成したいと考えており、現在準備中である。

○村木委員

では今回出されたこの資料は、各課からの報告をまとめたものか。

○地域活動支援課長

はい。

○岡本委員

職員の意識調査について。職員の参画が求められる状況になりつつあるが、職員は自分の地域に帰ってどういう参画をされるかという案内について意識しているのか。

○地域活動支援課長

条例の理念などを理解するとともに、研修では実践編において事例紹介もするようにしている。そこで学んだことを地域で生かしてほしいという流れである。

○岡本委員

意識の足りない地域はある。意識してもらわないと、自治会だけが孤立状態になっている場合、職員と一緒に動いてもらわなければならないのにできてない、していないように見える。これからは意識して参加してもらわないと、不参加だと地域から反発が生じる。防災をテーマにまとまりつつあるのに、市の職員の姿が見えないようでは良くない。その意識付けをぜひ願います。

○地域活動支援課長

抽象的な答えになってしまうが、地域活動支援課や支所防災自治課の担当職員もできるだけ入っていきたいし、職員にも声掛けして参画してもらえる体制を取りたい。

○村武委員

今後の対応を各項目書いてもらっているが、まちづくりセンター職員に取られたアンケートを反映して、今後の対応を考えたのか。

○地域活動支援課長

資料2に記載している今後の対応についてか。

○村武委員

資料2や3の各項目に今後の対応が載っている。

○地域活動支援課長

下案は担当で作成し、それを内部機関である協働推進本部と、外部機関である総合振興計画審議会の専門部会である協働のまちづくり検討部会で、こういった対応で進めると決め、それに沿って進める。その中に例えば、部会にまちづくりセンター連絡会の方や地区まちづくり推進委員会の役員に参画してもらい、この内容を決めている。この後に報告するアンケート結果などが反映されたものとは、また違う。

○村武委員

アンケートに書かれた職員の意見を基に考えられたものではないということか。

あと一つ、市協働推進本部や審議会などでの意見をここに書いていると言われたが、大学の有識者などにこれを見てもらい、今後についての参考にしたか。

○地域活動支援課長

令和4年度の実績を島根県立大学の先生にお見せしての意見交換はしていない。

○村木委員

地区まちづくり委員会が推進計画を作らなければいけなかったはずだが、その管理は特に評価には含まれていないのか。

○地域活動支援課長

地区まちづくり推進委員会が作る計画についての取組項目は、この中に触れていない。今回は市が行う取組を取りまとめたものとして整理している。

○村木委員

各地区まちづくり推進委員会の進捗率なども、今回の中にはないということか。市が関わってどうしていこうといったことはないのか。

○地域活動支援課長

はい。

○柳楽委員

まちづくりセンター職員研修の実施について。今後の対応として、センター職員が地域ニーズに応じた支援ができるよう研修の充実を図るとある。センターのヒアリングをした際、自分たちは社会教育や生涯学習に関する研修はこれまでたくさん受けてきたが、まちづくりに関する研修を受けたいと話されていた。これまで10回実施した中に、まちづくりに関するような研修も十分行われていたか。

○まちづくり社会教育課長

昨年度、社会教育に係る研修もしたし、協働のまちづくり条例が施行されているので、センター職員に対しても地域活動支援課の職員を講師に招いての研修、外部の社会教育士にも来てもらうまちづくり関連の研修を行っている。

○柳楽委員

まちづくりについての研修を受けたいと言われたときに、社会教育との絡み、例えば社会教育士の称号取得にも取り組まれている。その中でも、まちづくりに関わるものが結構あるのか、それともセンター職員が言われるまちづくり関連の研修というのは、また違った意味なのか。そういった声はセンター職員から出てないか。

○まちづくり社会教育課長

センター職員からまちづくりに関する研修をしてほしいという意見をもらっている。一般的な社会教育・まちづくり関係だったり、まちづくりセンターの役割についての研修だったり、まちづくりと社会教育が関連する形での研修は行っている。センター職員に対して、例えば希望する別分野の研修やセンターでの活動に必要な研修など、職員からの要望に合った研修も少しずつ取り入れて行っている。

○村木委員

地域資源や課題の共有、円卓会議の促進について。会議の基準があるのか。市職員が出席したものが全てピックアップされているのか、ある程度の基準があるのか。

○地域活動支援課長

実績値251回というのは、各課が出席した会議の報告を積み上げたものである。

○村木委員

出前講座と同じということか。

○地域活動支援課長

はい。

○西田委員長

ほかに。なければ私から良いか。

○上野副委員長

進行を交代する。

○西田委員長

事業者が取り組む公益的活動について。公益的活動とは例えばどういうものがあるって、事業者から行政に連絡があってその情報を地域に流すというようなことがあるか。

○地域活動支援課長

公益的活動とは、事業者が取り組む清掃活動や、森林整備など色々なものがある。令和4年度は実施できなかったが、そういう取組情報を集めてホームページなどで広く周知すること、地区まちづくり推進委員会に情報提供する。そういった取組が企業と地域でできる仕組みの検討を進めていきたいと思っている。

○上野副委員長

進行を戻す。

○村武委員

それぞれの地域やまちづくりセンターでできてないところを今後改善していかなければいけない。そうすると本当に大変だと思う。地域課題やセンターの課題を細かに出していかないといけない。そこに向けてのアドバイスや伴走をするのが市職員やまちづくりコーディネーターになるのか。

○地域活動支援課長

積み上げている数値は、市の各課に照会して上がってきた数字である。例えば地区まちづくり推進委員会やまちづくりセンターから上がってきた数字とは異なる。地区まちづくり推進委員会に対しても、今年度と令和7年度の隔年でアンケートを取り、そこで得た情報で必要な支援を行っていきたい。まちづくりセンター職員からの意見は共有して、まちづくりを進めるための必要な支援を行っていきたい。

○柳楽委員

社会教育士の資格を取得された方は、大体地域に平均的におられる状況なのか。

○まちづくり社会教育課長

各地域平均的にいるかというのと、少し偏りがあるが、総合振興計画に毎年の目標値を定めているので、毎年5人程度に受講してもらおうよう、今募集している最中である。来年1月から2月までの約1か月の研修に、申し込んでもらえるよう当たっている。

○柳楽委員

ばらつきがあることによる不具合などは特にないか。

○まちづくり社会教育課長

不具合はないが、研修を積極的に受けてもらうことによってセンターの活動も充実してくると思うし、集まった先で意見交換もできる。称号を取得してないからといってどうということはないと思うが、センター業務を行う上で必要になってくる研修だと思うので、センター職員にはできるだけ受けるように言っている。

○柳楽委員

称号取得を希望されれば受けられるのか。

○まちづくり社会教育課長

指名ではなく挙手方式でやっている。

○柳楽委員

例えば、資格を取得したが色々な事情で辞められた例はあるのか。

○まちづくり社会教育課長

ある。目標値が足りてない評価になっているところも少し影響している。

○西田委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

ないようなので、この件についての質疑は終了する。

(2) まちづくりセンターの評価・検証について

○西田委員長

執行部から説明をお願いします。

○まちづくり社会教育課長

(以下、資料を基に説明)

○西田委員長

この件について委員から質疑をお願いします。

○柳楽委員

地域へのセンター運営移行はなかなか難しい状況だと言われた。スケジュール内でも市の方針決定が翌年度とあるが、そもそも市の考え方からすると地域移行なのだと思う。難しいが、その考えがなくなっている状況か。

○まちづくり社会教育課長

センター移行時にはそういった考え方が強かったかと思うが、こうして運営していく中で地域へのアンケートを見ても、他自治体への聞き取りでも直営のところが多いので、しっかり踏まえながらやっていかないといけない。方針決定は来年度なのでまだ確定はしていないが、現時点ではどちらかと言えば直営の意向が強いと感じている。

○村武委員

アンケートを集計されて、課題がたくさん入っていると思う。担当課として今後協働のまちづくりを進めていく上で、まちづくりセンターの課題は何と考えているか。

○まちづくり社会教育課長

ソフト面・ハード面の課題がセンターにあると認識している。担当課としてはセン

ター職員が働きやすい環境をつくるのが一番だと思っている。業務が増えたことによって人員不足なところ、一方ではちょうど良いというところもある。少し精査しながら、例えば配置転換などもしながらセンターの活性化もしていければ良い。

課題としては、まちづくりとしてどういう事業をして良いか分からないといった意見もある。こちらからも何度か問い掛けているのだがなかなか返ってこないのもう少し具体的に当たりながら研修計画を立てたい。

○芦谷委員

まちづくりコーディネーターと何を連携して良いか分からないとある。地区がばらばらで、アンケートを見て執行する事務局として一体どういう感じなのか聞きたい。まちづくり推進委員会の事務局を持つことについて、ただアンケートをやっただけである。アンケートをした結果、所管としてどう思われたか。このばらばら感はこのままで良いと思えるか、何とか一つにまとめてどうにか進めたいか。

○まちづくり社会教育課長

確かに地域の事情があるので、ばらばらになるのは仕方ないと思っている。まとめられるところはまとめて良いと思う。例に出すなら、旧那賀郡のまちづくりセンターは大体まちづくり推進委員会の事務局を担っている。旧市内においても一部の地域ではセンターが事務局を担っている。

一つのまちづくりセンターで、地区まちづくり推進委員会が複数あったり、未設立のところもあったりして、センターが一手に引き受けるのもなかなか難しい。地域に事務局ができる人材がいるなら、やはり事務局は地域にしっかり担っていただき、センターはそのサポートをする形のほうが、住民主体のまちづくりにつながっていくのではと思っている。地域によって違いはあって良いと思っている。

○芦谷委員

例えばセンター長とじっくりひざを突き合わせて、問題点や方向性を執行部がしっかり把握するようなことは考えているか。

○まちづくり社会教育課長

各センターを定期的に回ってヒアリングはしているが、そういったことまでは考えていない。都度センター長とは色々相談しているので、そういったところから課題把握などはしている。

○村武委員

まちづくりセンター職員の業務が増えたとある。主に浜田地域は、まちづくり委員会の事務局を担ってはいないと思う。公民館からまちづくりセンターに変わったことで具体的にどういったところが増えたのか、どのように把握されているか。

○まちづくり社会教育課長

敬老乗車券販売業務はまちづくりセンターに変わってからは全センターで行うようにしている。公民館時代から住民票発行や税証明など、特に旧市内は多いセンターがあったので、そういう点かなと思っている。特に新しい業務というと敬老乗車券や入浴券の発行になろうかと思う。

○村武委員

敬老乗車券や入浴券の販売業務ももちろん増えたとは思いますが、割合的にそれほど頻繁に販売されているのか。私も件数が分からない。人口はどんどん減ってきているが窓口業務の件数が増えているということか。

○まちづくり社会教育課長

件数は多少増えている。昔からかもしれないが、内容的に詳しく戸籍を取らないといけないと、窓口に来られて質問され、受け手も十分研修を受けて対応しているわけではないので、その辺で時間が掛かってくるとなると、ほかの業務にも影響が出てくる。コンビニでも住民票は取れるが、近くのまちづくりセンターに来られる方もいると聞いている。それらが積み重なって業務が増えている状況かと思う。

○村武委員

あまり具体的には分からない。実際に業務は増えているが職員数は適正だと思われる職員が多かったように見えた。そこは矛盾している。業務が多いなら職員数を増やしてほしいと思われると思うが。

○まちづくり社会教育課長

業務が多いというのは先ほど話したように、窓口業務や貸館業務が多いところからは業務が多いとの声がある。それ以外のところでは適正人員だと回答しているので、全体的に適正な人員配置というわけではなく、センターごとに状況が違うので、もう少し確認しながら。増やすのはなかなか難しいが、人員のやりくりも少し考えていかないといけない。

○岡本委員

まちづくりセンター職員を対象にしたアンケートで、まちづくりコーディネーターについての相談体制を聞いている。我々は今、コーディネーターの位置づけと今後に期待するものを整理しつつあるのだが、この結果を見ると、相談体制は変わらないという数値が非常に高く、弥栄が約50%。ほかにはコーディネーターが相談体制になっていないという評価だが、これはどう認識したら良いか。コーディネーターに何を相談して良いか分からないとある。これはどう分析しているか。

○まちづくり社会教育課長

コーディネーターと、派遣の社会教育主事の先生も含む。何を相談して良いかがなかなか分からないという意見をもらったので、昨年度くらいから、各コーディネーターの専門分野の紹介などプロフィールを持って年度初めに各センターを回った。また定期的にセンターで会議があるので、コーディネーターが積極的に入って情報収集や人間関係づくりを行っている。

○岡本委員

そこから相談につながっているのか。浜田まちづくりセンターにコーディネーターが来られて、センター職員とで定期的に会合を持っていると聞いた。その会合は、色々な事業をするための会合なのか、逆にサポートするための相談か。そういうことがされていると思うが、そういうものも含めて相談体制と位置付けているのか。そう

いう感覚で良いか。

○まちづくり社会教育課長

浜田でも石見でも定期的にやっている。まちづくりコーディネーターの役割として設立促進があるので、センターも一緒になって定期的に会議をしている。

○岡本委員

この資料の中ではコーディネーターの相談体制について評価が低い。それはどう考えたら良いか。

○まちづくり社会教育課長

このアンケート自体が今年2月のものなので、それも踏まえて。

○岡本委員

その反省があって今に続いているということか。

○まちづくり社会教育課長

はい。昨年度も定期的に、コーディネーターは各地域を受け持っているのですが、定期的にセンターを訪問したり事業に参加したりしているが、なかなかその辺が浸透してなく、今回の結果にも表れている。

○岡本委員

4月以降は大体改善されているという認識で良いか。

○まちづくり社会教育課長

そう思っている。

○上野副委員長

旭地域は人口減少で、自治会だけではなかなかできないし、まちづくり組織だけでも自治会の協力を得なければできないということで、都川・木田は自治会の会計まで一緒に出てやっている。皆が協力して色々な行事がうまくいっている。しかし話を聞くとまちづくりコーディネーターにかなり負担がある。しっかり話を聞いてほしい。

○芦谷委員

まちづくり推進委員会の事務局を担っていないところが浜田、金城。センターのアンケートによれば事務局を担う予定や担うべきとの考えがある、ない。分かるが、実際事務局を持つ持たないは市の方針として、人員の問題もあるが示さないと。センター側が決めるのは運営として。制度設計をして、それを推進する立場として考えないと。行政の執行とすればまずいと思うがどうか。

○まちづくり社会教育課長

確かにセンターで事務局を担うことを行政が示すと進めやすいのかもしれないが、そうすると地域住民が主体性を持って活動する動きが損なわれる面もあるのではと思う。地域で事務局ができるなら、その方に担ってもらいそれをサポートするのがセンターであり、またそういう人を育てていくのが社会教育、大きくはまちづくりにつながっていく部分だろうと思うので、一概に市が方向を示すことはしないほうが良いとか、なかなか難しいところがある。それをすることで地域住民の新しいアイデアによるまちづくりができなくなる恐れもあるのでは。

○芦谷委員

石見と浜田は広いから仕方がないが、周布、大麻、長浜、美川、国府は比較的事務局機能を担っている。しかしアンケートを見ると違和感がある。

○西田委員長

ほかには。

(「なし」という声あり)

以上でこの件については質疑を終了する。

(3) その他

○西田委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなら以上をもって第18回の協働のまちづくり推進特別委員会を終了する。

[14 時 07 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

協働のまちづくり推進特別委員会委員長 西 田 清 久